

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市職員の安全衛生に関する委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則【総務企画局人事部給与課】 544

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 545
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 549

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市職員の安全衛生に関する委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

競艇事務所に衛生委員会を新設することにしました。

この規則は、平成25年4月1日から施行することにしました。

北九州市職員の安全衛生に関する委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第17号

北九州市職員の安全衛生に関する委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則

北九州市職員の安全衛生に関する委員会の設置等に関する規則（平成18年北九州市規則第109号）の一部を次のように改正する。

第7条中「総務市民局」を「総務企画局」に改める。

第10条に次の1項を加える。

- 4 前項の規定にかかわらず、競艇事務所（北九州市若松区赤岩町13番1号に所在する市の事務所をいう。以下同じ。）に係る第1項第4号に掲げる者である衛生委員については、若松競艇従業員労働組合が推薦する者を選任するものとする。

別表中

「	ウエルとばた（北九州市戸畑区汐井町1番6号に所在する市の事務所をいう。）	子ども家庭局子ども総合センター	を
」			
「	ウエルとばた（北九州市戸畑区汐井町1番6号に所在する市の事務所をいう。）	子ども家庭局子ども総合センター	に
	競艇事務所	産業経済局事業部競艇事務所	
」			

改める。

付 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第7条の改正規定は、公布の日から施行する。

## 北九州市公告第180号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 816万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 平成25年8月23日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告時期

ア 1,040万枚 平成25年4月上旬頃

イ 1,010万枚 平成25年4月中旬頃

ウ 1,000万枚 平成25年5月頃

エ 990万枚 平成25年7月頃

オ 980万枚 平成25年8月頃

#### (6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年3月29日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成25年4月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提

出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年3月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年3月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年4月4日から同月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月10日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年4月9日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年4月10日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条

第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery  
Quantity : 8,160,000 sheets

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , April 10, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , April 9, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市公告第181号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成25年3月19日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区上上津役二丁目772番1、772番3から772番14まで及び772番16	北九州市八幡西区上上津役五丁目12番7号 株式会社セイコー木材 代表取締役 光井恒郎
北九州市小倉南区大字高津尾194番6	北九州市小倉南区大字高津尾559番地4 玉榮茂康